



新津商工会議所

No.293-1 2010年11月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

新春賀詞交歓会参加者募集

会員同士、会議所と会員との親睦を図るため、お1人でも多くの参加をお待ちしております。

日時：1月7日(金)
会場：新森ホール
記念講演：15:00~16:00
講師：事業創造大学院大学 准教授 丸山一芳様
テーマ：「サムソンに学ぶグローバルリーダー育成」
パーティー：16:10~17:30
参加費：講演会聴講は無料
パーティー参加費は5,000円
申し込み：当所まで(TEL:22-0121)



「70歳まで働ける企業」創出事業

高齢者雇用推進セミナー



少子高齢化の進行による将来の労働力人口の減少、団塊世代の65歳到達等
を踏まえて、高齢者の就業意欲を有する高齢者の有効な活力を図る事が重要になっ
てきた。増岡弘氏による講演や制度導入の課題の解決策について下記の通りセミ
ナールを開催いたします。

日時：12月14日(火) 13:30~16:00
会場：割烹 新森
テーマ：第1部「人生は舞台、あなたは主役～元気に働き続ける原動力～」
13:30~14:50 講師 増岡弘氏(俳優・声優)
第2部「高齢者雇用の実現に向けた取組」
15:00~16:00 講師 高野 洋子(70歳雇用支援アドバイザー)
対象：会員事業所(経営者・幹部・人事労務担当者)
定員：50名(先着順)
受講料：無料
主催・お申込み：新津商工会議所(TEL:22-0121)

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方(高校・大学等を卒業後3年以内の方)正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用(原則3ヶ月)で雇用し、その後、正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。

有効雇用期間(原則3ヶ月):対象者1人につき月額10万円、
有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ:対象者1人につき50万円
詳しくは、ハローワーク新津(新津公共職業安定所)までお問い合わせ下さい。(TEL:0250-22-2233)



～男女のちょっとしたきっかけ作り～

「秋葉DE合コン」開催

このたび秋葉区社会福祉協議会では、新津商工会議所青年部およびJA新津さつき青年部と共催で独身男女を対象としたパーティーを開催する事となりました。気軽に参加出来る企画ですので、多数のご参加をお待ちしております。

日時：12月3日(金)19:00~ 会場：新津地域交流センター
参加費：男性3,000円 女性2,000円
定員：男性30名、女性30名(20歳以上の独身の方に限ります)

お申込み、お問い合わせ先
秋葉区社会福祉協議会 〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
TEL:0250-24-8376(担当:横山、竹石)

2010 地域交流講座

基本テーマ「感染症の予防から最新の食品加工技術まで幅広く学ぶ」

	日時・テーマ・講師
第4回 テーマ 講師	12/18(土) 13:30~15:00 「薬を創る薬学～薬が世に出るまで～」 薬学部 北川 幸己 教授

会場：新潟薬科大学(秋葉区東島)B202講義室
対象：市民、周辺市町村住民及び企業(定員150人・申込順)
参加費：無料
申込方法・申込先
はがき又はFAXで住所・氏名・電話番号ならびに「地域交流講座受講希望」と記入し下記までお送り下さい。
・秋葉区役所地域課企画係 〒956-8601 住所記載不要
FAX:0250-22-0228
E-mail:chiiki.a@city.niigata.lg.jp
・または新津商工会議所
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 FAX:0250-25-2332
保育ルーム(無料・定員5人) 要申込
申込はがきに「保育ルーム希望」と記入して下さい。
主催：新潟市、新津商工会議所
共催：新潟薬科大学
後援：新潟バイオリサーチパーク(株)

12月パソコン講座開催スケジュール(定員6名)



・表計算(初級)コース「Excel2007」
12月14日(火)~16日(木) 14:00~
・初心者総合コース「Windows Vista」
12月14日(火)~16日(木) 18:00~
受講料とテキスト代が掛かります。



新津商工会議所

No.293-2 2010年11月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

新潟県信用保証協会「景気対応緊急保証制度」

利用にあたっては、新潟市長が交付する認定書(5号要件)が必要となります。
保証限度額: 2億8千万円(既存の経営安定関連保証の残高を含み、一般保証とは別枠です。)
信用保証料: 年0.8%以下(無担保無保証人保証の場合は、年0.6%)
保証期間: 最長10年以内(据置期間2年以内を含む)
保証人: 原則として法人代表者以外、保証人は必要ありません
保証割合: 100%

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

Table with 5 columns: Loan Type, Amount, Purpose, Term, Interest Rate. Includes categories like せーなネット貸付, 教育資金貸付, 経営改善貸付.

日本政策金融公庫国民生活事業の申込は当所か公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011 FAX:025-246-2022)

資金繰り円滑化相談会

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。
新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)
12月7日(火)・1月18日(火)
日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)
12月14日(火)・1月11日(火)
相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

新潟市緊急経済対策(金融支援)のお知らせ

市では、緊急経済対策の一環として、年末、年度末の資金需要に応えるため、また、借り換えの資金繰り円滑化のために、制度融資の改正を行います。

Table comparing financing amounts and support ratios before and after the amendment. Shows an increase from 50% to 75% support for amounts over 300,000 yen.

- 2. 中小企業資金繰り円滑化借換融資の利用制限の撤廃
1企業一回限りの制限の撤廃
3. 1及び2の取扱期間
平成22年12月1日~平成23年3月31日融資実行分
詳細については、「市報にいがた11月28日号」に掲載されます

年末調整個別相談会

~ 給料・賞与を支払っている個人事業主の方へ ~

日時: 1月5日(水)・6日(木) 9:00~12:00/13:00~16:00
会場: 新津商工会議所 3F
対象: 新潟地域で個人事業を営む方
持参する物: 年末調整の書類一式(税務署より郵送)
平成22年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ちください)
生命保険料・地震保険料・国民年金の所得控除証明書
国民健康保険料払込金額の確認
控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認
税理士関与の方はご遠慮ください。



~ 本気で考えて。労働保険 ~

社長!!あなたの会社、労働保険に入っていますか?

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。
労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。
また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署又は公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先
新潟労働局労働保険徴収課(TEL:025-234-5921)
お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

子育て支援のための「一般事業主行動計画」の策定・届出について

平成23年4月1日から次世代育成支援対策推進法による行動計画の策定・届出の義務対象企業が拡大されます。
規模101人以上300人以下の企業は4月1日までに早めに、子育て支援のための行動計画目標を定めた行動計画を策定し、新潟労働局にその旨を届出をお願いします。
なお、行動計画は策定のうえ、公表及び従業員へ周知しておく必要があります。
届出様式や策定の資料等は、厚生労働省ホームページに掲載しております。
また、ご不明な点はお気軽に当室までお問い合わせ下さい。
新潟労働局雇用均等室(TEL:025-234-5928)

特定商工業者のみなさんへ 事業所調査にご協力を

商工会議所では、特定商工業者に該当する事業所に対し、法定台帳を作成するための調査を毎年行っております。特定商工業者に該当する(可能性のある)方には近日中に『調査票』をお送りいたしますので12月24日(金)までに返信封筒又はfaxにてご返信くださるようお願い申し上げます。
特定商工業者の定義... 資本金300万円以上の法人又は常時使用する従業員20名以上(商業・サービス業については5名以上)の個人・法人事業所です。

法定台帳とは... 地区内の事業所の実態把握と共に、商工施策や販路拡張、商取引の紹介等(秘密事項を除く)に活用するため会議所法で作成することとされています。